又同日内閣から衆議院議員浅野貴博提出政府による竹島問題の国際司法裁判所への提訴に関する再質問に対して、質問事項について検討する必要があり、これに日時を要するため、平成二十四年九月十四日までに答弁する旨の国会法第七十五条第二項後段の規定による通知書を受領した。

辞令

（庶務部長）衆議院参事　小島　克美
国際部長事務代理を免ずる
秘書課長事務取扱を免ずる（九月十一日）

人事異動

内閣

○外務大臣臨時代理解職
　国務大臣　藤村　修
外務大臣玄葉光一郎帰朝につき内閣法第十条の規定による臨時に外務大臣の職務を行う国務大臣としての指定を解く（九月六日）
○内閣総理大臣海外出張
　内閣総理大臣野田佳彦は、九月七日ロシア国へ出張のため出発した。
○外務大臣臨時代理
　国務大臣　藤村　修
外務大臣玄葉光一郎海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に外務大臣の職務を行う国務大臣に指定する
○経済産業大臣臨時代理解職
　同　細野　豪志
経済産業大臣枝野幸男帰朝につき内閣法第十条の規定による臨時に経済産業大臣の職務を行う国務大臣としての指定を解く
　同　細野　豪志
内閣府特命担当大臣枝野幸男帰朝につき内閣府特命担当大臣（原子力損害賠償支援機構担当）事務代理を免ずる（以上九月七日）
○内閣総理大臣海外出張
　内閣総理大臣野田佳彦は、ロシア国へ出張のところ九月九日帰朝した。
○法務大臣臨時代理
　国務大臣　川端　達夫
法務大臣滝実海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に法務大臣の職務を行う国務大臣に指定する
○外務大臣臨時代理解職
　同　藤村　修
外務大臣玄葉光一郎帰朝につき内閣法第十条の規定による臨時に外務大臣の職務を行う国務大臣としての指定を解く（以上九月九日）
　国務大臣　安住　淳
内閣府特命担当大臣（金融担当）事務代理を命ずる（九月十日）
　佐々江賢一郎　別所　浩郎
　西宮　伸一　秋元　義孝
　八木　毅　高岡　正人
特命全権大使に任命する（各通）
　冨田　浩司
特命全権公使に任命する
　特命全権大使
　同　齋木　昭隆
　特命全権公使　髙橋礼一郎
願に依り本官を免ずる（各通）
　石川　和秀
　木寺　昌人
　河相　周夫
内閣官房副長官補に任命する
　内閣官房副長官補
願に依り本官を免ずる
（在フランス日本国大使館参事官）外務事務官　武田　家明
（商務情報政策局博覧会推進室長）経済産業事務官　安藤　保彦
博覧会国際事務局総会日本政府代表を命ずる（各通）
（東アジア・アセアン経済研究センター）同　岩田　泰
博覧会国際事務局総会日本政府代表を免ずる
（在オランダ日本国大使館公使）　菊田　豊
　外務事務官
二千十二年フェンロー国際園芸博覧会に対する陳列区域日本政府委員たる日本政府代表を命ずる
（在オランダ日本国大使館参事官）同　長徳　英晶
二千十二年フェンロー国際園芸博覧会に対する陳列区域日本政府委員たる日本政府代表を免ずる
（関税局長）財務事務官　稲垣　光隆
関税協力理事会日本政府代表を命ずる
（大臣官房審議官）同　石原　一彦
関税協力理事会日本政府代表代理を命ずる
（東京税関長）同　塚越　保祐
関税協力理事会日本政府代表代理を免ずる　坂場　三男
　特命全権大使
イラク復興支援に関し、関係国政府等と交渉するための日本政府代表を免ずる
　同　山本　忠通
アフガニスタン及びパキスタン支援に関し、関係国政府等と交渉するための日本政府代表を免ずる（以上九月十一日）

内閣法制局

（第三部長）内閣法制局参事官　外山　秀行
勤務延長の期限を平成二十四年九月十一日に繰り上げる
（同）同　外山　秀行
国家公務員法第八十一条の三による期限の到来により平成二十四年九月十一日限り退職
（総務省情報通信国際戦略局国際戦略企画官）総務事務官　大村　真一
内閣法制局参事官（第三部）に昇任させる
　内閣法制局参事官（第三部）　岡崎　毅
総務省に出向させる（以上九月十一日）
（第四部長）内閣法制局参事官　松永　邦男
第三部長に配置換する
（総務主幹）内閣法制局事務官　北川　哲也
内閣法制局参事官（第四部長）に昇任させる
第一部憲法資料調査室長事務取扱を免ずる
　総務事務官　高橋　康文
内閣法制局事務官（総務主幹）に転任させる
第一部憲法資料調査室長事務取扱を命ずる（以上九月十二日）

外務省

（中東アフリカ局中東第二課長）
　外務事務官　中込　正志
国際法局条約課長に配置換する
（大臣官房）同　向　賢一郎
中東アフリカ局中東第二課長に配置換する
（国際法局条約課長）同　道井緑一郎
在ロシア日本国大使館参事官に転任させる
ロシア国駐箚特命全権大使を補佐しロシア国に在勤する期間公使の名称を与える
在アルメニア日本国大使館に併任する
在トルクメニスタン日本国大使館に併任する（以上九月八日）
（国際協力局気候変動課長）外務事務官　加納　雄大
総合外交政策局安全保障政策課長に配置換する
（国際協力局気候変動課企画官）　同　田村　政美
国際協力局気候変動課長に昇任させる
（総合外交政策局安全保障政策課長）同　伊澤　修
在タイ日本国大使館参事官に転任させる
タイ国駐箚特命全権大使を補佐しタイ国に在勤する期間公使の名称を与える
（在アラブ首長国連邦大使館参事官（公使））同　大森　摂生
在フィリピン日本国大使館参事官に配置換する
フィリピン国駐箚特命全権大使を補佐しフィリピン国に在勤する期間公使の名称を与える
（在タイ日本国大使館参事官（公使））同　岡田　隆
在ジュネーブ国際機関日本政府代表部参事官に配置換する
在ジュネーブ国際機関日本政府代表部在勤特命全権大使を補佐し在ジュネーブ国際機関日本政府代表部に在勤する期間大使の名称を与える
（在南アフリカ共和国日本国大使館兼在スワジランド日本国大使館、在ナミビア日本国大使館、在レソト日本国大使館参事官（公使））同　坂本　秀之
在フランクフルト日本国総領事館総領事に転任させる
（大臣官房長）同　木寺　昌人
辞職を承認する（以上九月十日）

運輸安全委員会

（事務局長）国土交通事務官　大須賀英郎
国土交通省に出向させる
（事務局審議官）同　玉木　良知
事務局長に昇任させる
（国土交通省港湾局総務課長）同　米田　浩
事務局審議官に昇任させる（以上九月十一日）

最高裁判所

神戸地方裁判所判事兼神戸家庭裁判所判事・姫路簡易裁判所判事　杉田　友宏
佐賀地方裁判所判事に補する
部の事務を総括する者に指名する
兼ねて佐賀家庭裁判所判事に補する
佐賀簡易裁判所判事に補する